

第74期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月23日(火曜日)
午前10時(開場午前9時)

場所 大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号
ペガサスマシン製造株式会社 本社 本館1階

目次

■ 第74期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	4
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	29
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	35

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は
とりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日ごろよりご支援を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を2020年6月23日(火曜日)に開催いたしますので、ご通知申し上げます。

代表取締役社長執行役員 美馬 成望



企業理念

人と技術を通じて、よりよい製品・サービス・品質の提供に取り組み、社会の発展に貢献すること。

当社企業グループは工業用環縫いミシンの専門メーカーとして、創業以来「人と技術を通じて世界の衣料文化の発展に貢献する」ことをグループ共通の企業理念とし、企業活動を展開してまいりました。

現在の私たちの企業活動は、人々の日常生活を支える「衣・食・住」の「衣」だけではなく、これまでに培った精緻な加工技術を活かし、ダイカスト製品への展開を通じて自動車産業分野へも広がっております。

これからも「良き企業市民」として、これまで培ってきた人と技術、ノウハウをベースに、社会のニーズに応えるためペガサス・テクノロジーの研鑽に努め、持続可能な社会の実現を目指し、より良い製品、サービスなどの提供に取り組んでまいります。

(証券コード6262)
2020年6月3日

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号
ペガサスミシン製造株式会社
代表取締役社長執行役員 美馬成望

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため日本政府や都道府県知事からは感染予防が引き続き要請されており、この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時（開場午前9時）
2	場 所	大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号 ペガサスミシン製造株式会社 本社 本館1階 ※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
3	目 的 事 項	報告事項 1. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
4	招集にあたっての決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pegasus.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pegasus.co.jp>) に掲載させていただきます。

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。
何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ① 可能な限り、書面の郵送による事前行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ② 例年よりも縮小した規模での開催といたしたく、開催場所をペガサスミシン製造株式会社本社（大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号）本館1階とさせていただきます。
- ③ 座席の間隔を広く取るため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、本館1階の第一会場の状況により、当社第2別館の第二会場にご案内させていただく可能性がございます。
- ④ 開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案についての詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ⑤ **お土産は、とりやめとさせていただきます。**
- ⑥ ご来場の際は、マスクをご着用いただきますようお願い申し上げます。
- ⑦ 当日は、議場受付前にて株主様の体温を計測させていただく場合がございます。
- ⑧ 発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ⑨ 株主総会に出席する役員および運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ⑩ 株主総会当日までの感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻などが変更となる可能性がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pegasus.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要政策と位置付け、継続的かつ安定的な配当を維持し、経営環境や業績を総合的に勘案した適正な剰余金の処分を基本方針としております。

上述の基本方針に基づき、剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、173,674,592円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役は、2019年6月20日開催の当社定時株主総会において選任いただいた10名のうち、清水盛明氏は2020年3月31日付けで辞任し、他の9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位
1	再任	み ま しげ み 美 馬 成 望	代表取締役社長
2	再任	すえ なが こう じ 末 永 高 二	取締役副会長
3	再任	こう たけ ひろ 高 孟 昊	専務取締役
4	再任	なか むら じゅん いち 中 村 淳 一	専務取締役
5	再任	よし だ たい ぞう 吉 田 泰 三	常務取締役
6	再任	おか だ よし ひで 岡 田 義 秀	取締役
7	再任 社外 独立	しら い あや 白 井 文	社外取締役
8	再任 社外 独立	おお にし ひろ なお 大 西 宏 尚	社外取締役

【取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続】

取締役候補の指名にあたりましては、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より総合的に検討しており、当社のペガサスマインドを理解・実践し、将来に亘る持続的成長に貢献できる人材を中心とすることが必要だと考えております。

取締役の選任にあたりましては、「指名・報酬委員会」にて取締役会に上程、決定しております。

候補者番号 1	み ま しげ み 美 馬 成 望 (1968年5月4日生)	再任	保有する 当社の株式数 619,100株
-------------------	--	----	-------------------------

<略歴、地位および担当>

1996年3月 当社 入社
 2001年4月 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD.社長
 2003年10月 当社 販売部長
 2005年6月 当社 取締役
 2008年6月 当社 上席執行役員
 2010年9月 美馬精機株式会社 代表取締役社長
 2012年6月 当社 取締役執行役員
 2012年8月 当社 製造本部副本部長
 2015年4月 当社 代表取締役社長
 2016年6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)
 2017年7月 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長 (現任)
 2019年10月 ペガサス (天津) ミシン有限公司 董事長 (現任)

<重要な兼職の状況>

PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長
 ペガサス (天津) ミシン有限公司 董事長

<取締役候補者とした理由>

美馬成望氏は、香港販売子会社社長、販売部長、美馬精機社長、製造・購買担当役員を歴任しております。2012年に取締役に就任以来8年にわたり当社経営に参画し、グループの中核であるミシン事業においては販売部門、製造部門ともに高い専門性を持つとともに、在庫削減、部品コストダウンへの取り組みにより、当社の収益力を強化し、また新規事業であるダイカスト部品事業の生産体制増強など、卓越したリーダーシップを発揮しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

すえ なが こう じ
末 永 高 二

(1947年12月24日生)

再任

保有する
当社の株式数 124,700株

<略歴、地位および担当>

1970年 4月 サンスター歯磨株式会社入社
 1972年10月 当社 入社
 1991年 4月 当社 販売事務部長
 2000年 6月 当社 取締役
 2008年 5月 当社 常務取締役
 2008年 5月 当社 製造本部長 (現任)
 2008年 6月 当社 常務執行役員
 2013年 6月 当社 専務取締役執行役員
 2015年 4月 当社 取締役副会長
 2016年 6月 当社 取締役副会長執行役員 (現任)

<取締役候補者とした理由>

末永高二氏は、2000年に取締役に就任以来20年間にわたり当社経営に参画し、グループ全体の製造部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

こう たけ ひろ
高 孟 昊

(1953年7月20日生)

再任

保有する
当社の株式数 57,200株

<略歴、地位および担当>

1972年 4月 アジア金属工業株式会社入社
 1986年 4月 当社 入社
 2007年 2月 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理
 2008年 6月 当社 執行役員
 2010年 6月 当社 上席執行役員
 2014年 6月 当社 取締役執行役員
 2015年 9月 当社 ダイカスト事業本部長 (現任)
 2017年 6月 当社 常務取締役執行役員
 2019年10月 当社 専務取締役執行役員 (現任)
 2019年10月 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長 (現任)
 2019年10月 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.理事長 (現任)
 2020年 4月 PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.取締役 (議長) (現任)

<重要な兼職の状況>

天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長
 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.理事長
 PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.取締役 (議長)

<取締役候補者とした理由>

高孟昊氏は、2007年に新規事業であるダイカスト部品事業の設立に従事しております。2014年に取締役に就任以来6年間にわたり当社経営に参画し、ダイカスト部品事業部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

なか むら じゅん いち

中 村 淳 一

(1954年4月20日生)

再任

保有する
当社の株式数 55,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

8

＜略歴、地位および担当＞

1980年11月 株式会社ライオン社入社
 1989年10月 当社 入社
 2003年10月 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD.社長
 2008年6月 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.社長
 2009年6月 当社 執行役員
 2010年4月 当社 経営企画室長
 2011年11月 当社 上席執行役員 製造本部副本部長
 2013年10月 ペガサス(天津) ミシン有限公司 総経理
 2015年6月 当社 取締役執行役員
 2017年6月 当社 常務取締役執行役員
 2018年7月 ペガサス(天津) ミシン有限公司 董事長
 2019年10月 当社 専務取締役執行役員 兼 顧客本部長 (現任)

＜取締役候補者とした理由＞

中村淳一氏は、2015年に取締役に就任以来5年間にわたり当社経営に参画し、グループ全体の販売・研究開発部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

よし だ たい ぞう

吉 田 泰 三

(1959年10月7日生)

再任

保有する
当社の株式数 8,300株

＜略歴、地位および担当＞

1983年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行
 2009年10月 同行藤原台支店 支店長
 2012年1月 当社 経営企画室長
 2013年1月 当社 執行役員
 2015年4月 当社 管理本部長 (現任)
 2015年6月 当社 取締役執行役員
 2019年4月 当社 常務取締役執行役員 (現任)

＜取締役候補者とした理由＞

吉田泰三氏は、2015年に取締役に就任以来5年間にわたり当社経営に参画し、管理本部を統括し、当社の財務・経営管理面、事業戦略の立案および実行において高い能力と専門性を発揮しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

おか だ よし ひで
岡 田 義 秀

再任

保有する
当社の株式数

6,800株

(1963年8月26日生)

<略歴、地位および担当>

1986年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
 2004年2月 当社 財務部長
 2005年7月 福馬（天津）縫製機械有限公司
 2006年3月 ペガサス（天津）ミシン有限公司
 2011年1月 当社 理事
 2014年7月 当社 管理本部副本部長 兼 総務部長
 2014年9月 当社 執行役員
 2017年7月 当社 上席執行役員
 2018年7月 ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理（現任）
 2019年6月 当社 取締役執行役員（現任）

<取締役候補者とした理由>

岡田義秀氏は、関連会社や本社の管理部門を歴任し、2019年に取締役に就任以来、当社経営に参画し、中国の製造販売会社の総経理として製造、販売、管理の全てにおいて、現地法人経営に対する高い知識と豊富な業務経験を有し事業全般に精通しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

しら い あや
白 井 文

再任

社外

独立

保有する
当社の株式数

一株

(1960年5月23日生)

<略歴、地位および担当>

1993年6月 尼崎市議会議員（2期8年）
 2002年12月 尼崎市長（2期8年）
 2011年6月 グンゼ株式会社 社外取締役
 2013年4月 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事（現任）
 2015年6月 当社 社外取締役（現任）
 2015年6月 住友精密工業株式会社 社外取締役
 2018年4月 大阪樟蔭女子大学 客員教授（現任）
 2018年6月 三洋化成工業株式会社 社外取締役（現任）
 2019年6月 ブラザー工業株式会社 社外取締役（現任）
 2019年6月 東洋アルミニウム株式会社 社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

三洋化成工業株式会社 社外取締役
 ブラザー工業株式会社 社外取締役
 東洋アルミニウム株式会社 社外取締役
 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事
 大阪樟蔭女子大学 客員教授

<社外取締役候補者とした理由>

白井文氏は、市議会議員・市長として、長きにわたり市政運営に携われてきた幅広い知識と豊富な経験をもとに、2015年に取締役に就任以来5年間にわたり、当社取締役会において的確な指導・助言をいただいております。また女性社員のさらなる活躍についてご指導をいただいております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

おおにしひろなお
大西宏尚
 (1945年5月10日生)

再任

社外

独立

保有する
当社の株式数

一株

<略歴、地位および担当>

1968年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
 1997年3月 株式会社日建設計 取締役
 2000年1月 同社 常務取締役
 2008年1月 同社 代表取締役副社長
 2012年4月 同社 顧問
 2016年6月 当社 社外取締役（現任）

<社外取締役候補者とした理由>

大西宏尚氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を有しており、2016年に取締役に就任以来4年間にわたり当社取締役会において客観的な立場での確かな指導・助言をいただいております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしましたので、同氏を社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記取締役候補者の保有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものです。
 3. 当社は、白井文および大西宏尚の各氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また各氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 白井文および大西宏尚の各氏は社外取締役候補者として選任するものであります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、各氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 5. 白井文氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 6. 大西宏尚氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	おか もと ひろ ゆき 岡 本 裕 之 (1960年1月28日生)	保有する 当社の株式数 12,500株
------------	--	---------------------------

<略歴および地位>

1978年3月 当社 入社
2006年4月 当社 開発企画部長
2008年4月 当社 研究開発部長
2008年11月 当社 顧客本部販売技術部長
2016年4月 当社 顧客本部販売部長
2017年7月 当社 執行役員（現任）
2017年7月 当社 顧客本部副本部長
2019年10月 当社 顧客本部副本部長兼販売部長（現任）

<補欠監査役候補者とした理由>

岡本裕之氏は、長年にわたり当社の開発企画部長、研究開発部長、販売技術部長、販売部長を歴任し豊富な業務経験を有し事業全般に精通しており、監査役として、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たすことができると判断しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を補欠監査役候補者いたしました。

候補者番号 2	みぞ ぶち まさ お 溝 淵 雅 男 (1982年3月28日生)	社外	独立	保有する 当社の株式数 一株
------------	---	----	----	----------------------

<略歴および地位>

2006年10月 弁護士登録大阪弁護士会 入会
2006年10月 共栄法律事務所 入所（現任）
2015年4月 関西学院大学法科大学院 非常勤講師
2016年4月 立命館大学法科大学院 客員教授
2019年4月 大阪市立大学法科大学院 特任教授（現任）

<重要な兼職の状況>

大阪市立大学法科大学院 特任教授

<補欠社外監査役候補者とした理由>

溝淵雅男氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、当社業務執行の監査や適法性確保のために適切な助言、提言をいただけると判断しております。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を補欠社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記補欠監査役候補者の有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものです。
3. 溝淵雅男氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。なお、同氏が社外監査役として就任された場合、東京証券取引所が規定する独立役員として届け出る予定であります。
4. 岡本裕之氏が監査役および溝淵雅男氏が社外監査役にそれぞれ就任した場合、当社の定款の規定に基づき、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

【ご参考】当社が定める社外役員の独立性基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者
 - ①当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者
 - ②当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上上の2%を超える取引先またはその業務執行者
 - ③当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上上の2%を超えるものまたはその業務執行者
 - ④当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
 - ⑤当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
 - ⑥当社から、直近事業年度において1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附または助成を受けている組織の業務執行者
 - ⑦弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - ⑧法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

以上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

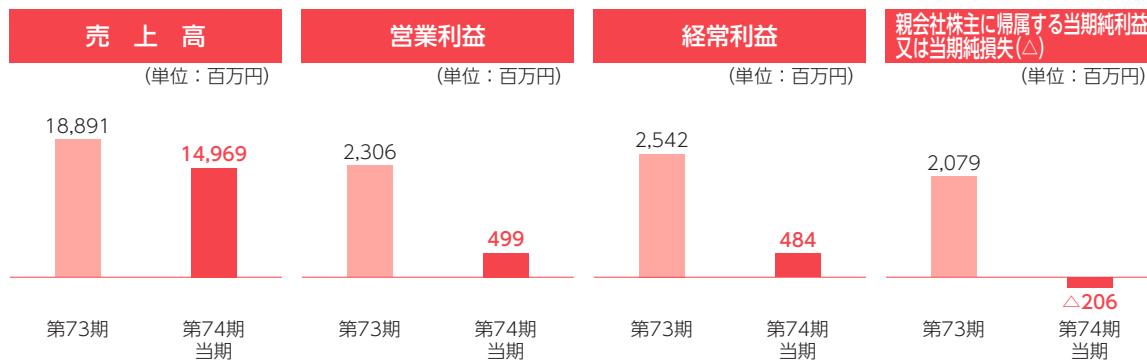
当連結会計年度における世界経済は、アメリカを中心とした保護主義的な通商政策により特に中国経済の減速が顕著になり、2020年となってからの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、深刻な景気後退に陥りました。

日本経済は、消費税率の引き上げによる消費の減速に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行による影響で、先行きの不確実性が一層高まってきております。

工業用マシンにつきましては、米中貿易摩擦の影響や中南米の政情不安等の影響により設備投資に対しては慎重な姿勢が見られ、販売は低調に推移しました。一方、自動車部品を中心とするダイカスト部品につきましては、世界的に自動車販売に減速傾向が見られるなかで新規取引先開拓に努め、売上高は前年同期と比べほぼ横ばいとなりました。

このような環境のもと、当連結会計年度の売上高は149億69百万円（前年同期比20.8%減）となりました。

利益面につきましては工業用マシン事業の販売が低調に推移したことで、営業利益は4億99百万円（前年同期比78.3%減）、経常利益は4億84百万円（前年同期比81.0%減）となりました。また、当期および今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の取崩等により親会社株主に帰属する当期純損失は2億6百万円（前年同期は純利益20億79百万円）となりました。



セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(工業用マシン)

工業用マシンにつきましては、価格戦略機種投入と上級機種の販売を進めておりますが、米中貿易摩擦の影響等により、売上高は122億63百万円（前年同期比24.3%減）、セグメント利益は16億23百万円（前年同期比52.6%減）となりました。

主要な事業内容
各種工業用マシンおよび部品の製造・販売

工業用マシン売上高

(単位：百万円)



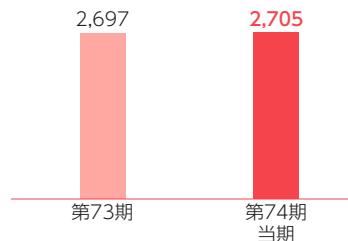
(ダイカスト部品)

ダイカスト部品につきましては、販路拡大に向けた販売活動を継続しており、売上高は27億5百万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、「PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.」において立ち上げ費用などが嵩み、セグメント損失は1百万円（前年同期はセグメント利益59百万円）となりました。

主要な事業内容
ダイカスト部品の製造・販売

ダイカスト部品売上高

(単位：百万円)



当連結会計年度における子会社の動向につきましては、工業用マシン事業は、「ペガサス(天津)マシン有限公司」および「PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.」において、戦略機種の生産効率化のための整備を行いました。ダイカスト部品事業は、「PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.」および「PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.」において増産体制のための設備投資を行いました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は15億60百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会社名	内容	設備投資額 (百万円)
当社	本社社屋建替に伴う支出、加工設備の新設等	1,050
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	加工設備の新設等	151
ペガサス (天津) ミシン有限公司	社屋建替に伴う支出、加工設備の新設等	120

(3) 資金調達の状況

新本社ビル建設資金として、借入により650百万円の調達をいたしました。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、主力事業である工業用ミシン事業を中心として、自動車部品をはじめとするダイカスト部品事業へ参入することにより、事業の拡大発展に努めておりますが、当社企業グループの製造販売する製品、部品は全世界のユーザーを対象としていることから、世界経済の動向、多様な顧客のニーズへの対処などの様々な課題に対し、適切な対応を求められています。また、新型コロナウイルスの感染拡大、中国経済の減速や米中貿易摩擦など先行きが見えないリスクが大きくなっております。このような経営環境のもと、当社企業グループは以下の課題に取り組み、効率的なグループ経営を実現するとともに、収益性の向上に取り組んでまいります。

① 3つの差別化の徹底と市場の創造および拡大

工業用ミシン事業においては、世界中において各国のメーカーと熾烈な競争を行っており、それに勝ち抜くため、製品、品質、サービスの3つの差別化を徹底的に推進してまいります。製品では開発テーマを明確にし、新製品をタイムリーに開発する為に、ペガサスグループとしての総力を結集すべく、本社と中国の開発部門による「グループ共通開発テーマ」を設定し、それを共同で取り組むことを開始しております。品質では、ITを駆使した品質の見える化活動を推進し対応力を高め、日々品質向上に努めております。サービスでは、長年培われた技術を縫製業者の問題解決に活かす、ソリューションビジネスを強化してまいります。

② ダイカスト部品の高付加価値化とグローバルな生産体制の構築

ダイカスト部品事業においては、中国、ベトナムの製造拠点において、一層の生産能力の向上と生産品の高付加価値化、多様化を推進してまいります。また、メキシコでは、2016年に立ち上げた新拠点において量産体制の整備が進みました。今後はグローバルな生産体制を活かして、事業をさらに拡大してまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

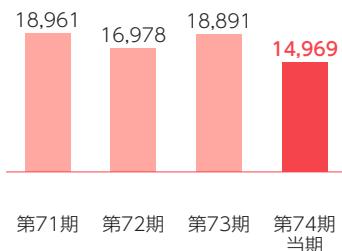
該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第71期 2017年3月期	第72期 2018年3月期	第73期 2019年3月期	第74期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売 上 高	18,961百万円	16,978百万円	18,891百万円	14,969百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	2,103百万円	1,270百万円	2,079百万円	△206百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	84円79銭	51円22銭	83円80銭	△8円31銭
純 資 産	21,250百万円	22,200百万円	22,989百万円	21,737百万円
総 資 産	28,468百万円	28,097百万円	29,853百万円	29,719百万円

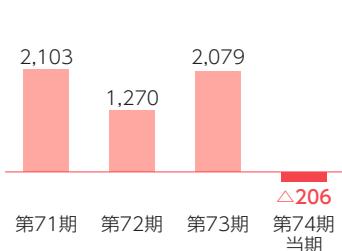
売 上 高

(単位：百万円)



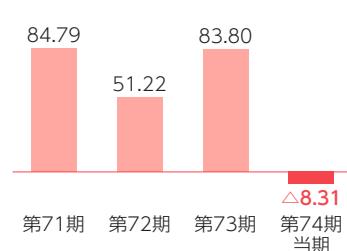
親会社株主に帰属する当期純利益
又は当期純損失(△)

(単位：百万円)



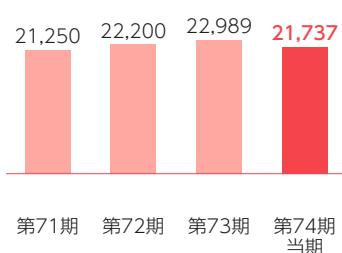
1株当たり当期純利益
又は当期純損失(△)

(単位：円)



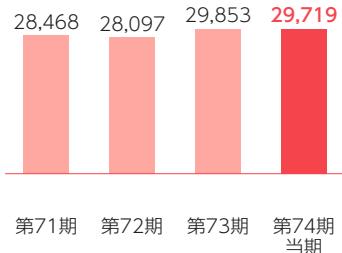
純 資 産

(単位：百万円)



総 資 産

(単位：百万円)



(10) 企業集団の主要な拠点 (2020年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社および営業所	大阪市福島区
工場	滋賀県甲賀市

② 子会社等

国内外	名称	所在地
国内	美馬精機株式会社	徳島県板野郡
海外	PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	シンガポール
	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	アメリカ・マイアミ
	PEGASUS EUROPA GmbH	ドイツ・カイザースラウテルン
	ペガサス (天津) ミシン有限公司	中国・天津
	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	ベトナム・ハイズン
	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	中国・天津
	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム・ドンナイ
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	メキシコ・モンテレイ	

(11) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,307名	108名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員 (37名) は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
216名	6名減	46.2歳	20.8年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員 (4名) ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(12) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
美馬精機株式会社	100,000千円	100%	工業用マシン部品の製造
PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	400千シンガポールドル	100%	工業用マシンおよび部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千米ドル	100%	工業用マシンおよび部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千ユーロ	100%	工業用マシンおよび部品の販売
ペガサス（天津）マシン有限公司	21,367千米ドル	97%	工業用マシンおよび部品の製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	8,000千米ドル	100%	工業用マシンの製造・販売
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	13,500千米ドル	90%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.	10,300千米ドル	81%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	185,181千メキシコペソ	99%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(13) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	2,920
株式会社滋賀銀行	294
三井住友信託銀行株式会社	255
株式会社三重銀行	185
株式会社日本政策投資銀行	140
株式会社りそな銀行	131

(注) 借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,810,656株 (自己株式17,944株を除く。)
- (3) 株主数 7,489名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,785千株	11.23%
株式会社美馬	1,553千株	6.26%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,231千株	4.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,191千株	4.80%
株式会社三井住友銀行	830千株	3.35%
板東 敬三	741千株	2.99%
吉田 隆子	709千株	2.86%
美馬 成望	619千株	2.50%
美馬 正道	472千株	1.90%
板東 雄大	427千株	1.72%

- (注) 1. 千株未満は切捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式17,944株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	清水盛明	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 取締役 (議長) 株式会社アテクト 社外取締役
代表取締役社長	美馬成望	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD. 理事長 ペガサス(天津) ミシン有限公司 董事長
取締役副会長	末永高二	製造本部長
取締役副社長	勝連雅生	顧客本部管掌
専務取締役	高孟昊	ダイカスト事業本部長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 理事長
専務取締役	中村淳一	顧客本部長
常務取締役	吉田泰三	管理本部長
取締役	岡田義秀	ペガサス(天津) ミシン有限公司 総経理
取締役	白井文	三洋化成工業株式会社 社外取締役 ブラザー工業株式会社 社外取締役 東洋アルミニウム株式会社 社外取締役 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事 大阪樟蔭女子大学 客員教授
取締役	大西宏尚	
監査役(常勤)	瀬戸洋二	美馬精機株式会社 監査役 ペガサス(天津) ミシン有限公司 監事 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 監事 PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 監査役
監査役	杉山清和	税理士(税理士法人神戸合同会計事務所 代表社員) 株式会社宗杉興産 代表取締役 株式会社神戸経営管理センター 取締役
監査役	武本夕香子	弁護士

- (注) 1. 取締役会長清水盛明氏は、2020年3月31日付にて、取締役会長を辞任いたしました。また、2020年4月1日付にて、当社顧問に就任いたしました。
2. 高孟昊および中村淳一の各氏は、2019年10月1日付にて、専務取締役に就任いたしました。
3. 取締役白井文および大西宏尚の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

4. 監査役杉山清和および武本夕香子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
5. 監査役杉山清和氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役武本夕香子氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2020年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
取締役会長 執行役員	清水盛明	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 取締役 (議長) 株式会社アテクト 社外取締役
代表取締役社長 執行役員	美馬成望	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD. 理事長 ペガサス(天津)ミシン有限公司 董事長
取締役副会長 執行役員	末永高二	製造本部長
取締役副社長 執行役員	勝連雅生	顧客本部管掌
専務取締役執行役員	高孟昊	ダイカスト事業本部長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 理事長
専務取締役執行役員	中村淳一	顧客本部長
常務取締役執行役員	吉田泰三	管理本部長
取締役執行役員	岡田義秀	ペガサス(天津)ミシン有限公司 総経理
上席執行役員	ブローメルヴァイン	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA 会長 PEGASUS EUROPA GmbH 代表取締役会長
上席執行役員	金子貴司	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD. 社長
執行役員	美馬正道	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 社長
執行役員	岡本裕之	顧客本部副本部長 兼 販売部長
執行役員	佐藤文泰	管理本部副本部長 兼 総務部長
執行役員	原口岳二	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 社長

- (注) 1. 清水盛明、美馬成望、末永高二、勝連雅生、高孟昊、中村淳一、吉田泰三、岡田義秀の8氏は、取締役を兼務しております。
2. 取締役会長執行役員の清水盛明氏は、2020年3月31日付にて取締役会長執行役員を辞任いたしました。また、2020年4月1日付にて、当社顧問に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、月額と賞与により構成しており、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としております。

賞与は、毎年の連結経営成績をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上、決定しております。

また、社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、賞与の支給はありません。

取締役の報酬については、「指名・報酬委員会」にて取締役会に上程、決定しております。

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

なお、退職慰労金および株式取得型報酬は支給しておりません。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	10名	214百万円	(うち社外取締役2名8百万円)
監 査 役	3名	15百万円	(うち社外監査役2名5百万円)
合 計	13名	230百万円	

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与を含む)は7百万円であります。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (13回開催)		発言内容
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 白井 文	12回	100%	—	—	長きにわたり市政運営に携わった、幅広い知識と豊富な経験をもとに、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 大西 宏尚	12回	100%	—	—	経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
監査役 杉山 清和	12回	100%	13回	100%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 武本夕香子	12回	100%	13回	100%	主に弁護士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 36百万円

当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実施状況および監査品質等について必要な検証を行った結果、会計監査人の監査活動の内容は相当であると判断したため、上記報酬金額に同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計アドバイザー業務についての対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は当社の会計監査人の評価および選定の基準に基づき、会計監査人の監査実施の内容、監査品質およびそれらの専門性と独立性等を勘案しまして、解任または不再任もしくは再任の決定を行います。

6 会社の体制および方針

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、保存・管理いたします。
- ② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
- ② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行ってまいります。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週1回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。
- ② 業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月1回、取締役会で報告いたします。

(4) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

- ① 当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「グループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めてまいります。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。
- ③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁および関連団体と協力し、その排除に努めるとともに、不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。

- ④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行ってまいります。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(5) 企業集団の業務の適正確保

- ① 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行ってまいります。さらに、当社および各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 当社は、当社が定める「リスク管理規程」その他関連規定を定め、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。
- ③ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営分析および指導全般、その他関係会社よりの協議事項ならびに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項を実施し、また、業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、各部門および子会社を含めた全社的な目標を設定すると同時に、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、各部門および子会社の経営数値等を原則毎月1回、取締役会で報告することにより、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保する体制を確立いたします。
- ④ 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

(6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおいていませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行ってまいります。

(7) 監査役の補助使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該監査役スタッフは業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものいたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

(8) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の監査役への報告

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めていきます。
- ② 当社の監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかっていきます。
- ③ 当社および子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社または子会社のコンプライアンス委員会もしくは当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、これらの委員会もしくは部門は当社取締役、監査役および取締役会に対して報告を行っていきます。
- ④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っていきます。
- ⑤ 当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底いたします。

(9) その他監査の実効性の確保

- ① 監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。
- ② 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般に対する取り組みの状況

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を評価するため内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。主要な子会社については監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立しております。

(2) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンス推進活動の状況や方針を確認しております。全社員を対象とした、コンプライアンス社内研修を年1回行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続して行っております。また、当社およびグループ各社は、統一した「コンプライアンス規程」を定め、当社企業グループ全体を通してコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制に対する取り組みの状況

「リスク管理規程」に則り、リスクの特定および対応策を策定し、定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、経営に関わるリスクについては、別途「経営危機管理規程」を定めるとともに、災害に対しては「防災規程実施マニュアル」において、それに備えております。

(4) 内部監査体制に対する取り組みの状況

内部監査計画に則り内部監査室は、本社各部署、国内グループ会社をはじめ、海外グループ会社全社に対して定期的に内部監査を実施しております。その監査結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックしております。

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第73期 2019年3月31日現在	第74期 2020年3月31日現在	科 目	(ご参考)第73期 2019年3月31日現在	第74期 2020年3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	21,079,297	19,901,874	流動負債	4,537,435	4,823,982
現金及び預金	6,499,444	5,998,703	支払手形及び買掛金	1,596,219	1,243,110
受取手形及び売掛金	4,694,923	3,856,634	短期借入金	1,049,050	2,118,425
有価証券	—	42,145	1年内返済予定の長期借入金	288,630	460,336
商品及び製品	5,253,712	5,180,204	1年内償還予定の社債	111,000	—
仕掛品	728,371	658,289	リース債務	9,045	98,736
原材料及び貯蔵品	3,528,314	3,757,987	未払法人税等	631,798	45,535
未収入金	12,825	109,275	賞与引当金	188,931	92,434
その他	398,382	333,777	その他	662,759	765,403
貸倒引当金	△36,676	△35,142	固定負債	2,326,416	3,158,226
固定資産	8,773,925	9,817,976	長期借入金	1,498,190	1,639,361
有形固定資産	7,538,418	8,907,156	リース債務	41,693	502,584
建物及び構築物	2,825,156	5,081,197	長期預り保証金	117,000	117,000
機械装置及び運搬具	1,863,801	1,984,924	繰延税金負債	—	273,946
工具、器具及び備品	162,346	175,242	退職給付に係る負債	558,617	567,518
土地	918,156	918,344	その他	110,914	57,816
リース資産	46,725	134,845	負債合計	6,863,852	7,982,208
使用権資産	—	450,113	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	1,722,232	162,488	株主資本	21,230,045	20,403,553
無形固定資産	561,706	537,213	資本金	2,255,553	2,255,553
土地使用権	509,939	482,959	資本剰余金	2,983,084	2,983,084
ソフトウェア	46,186	48,674	利益剰余金	15,996,758	15,170,265
その他	5,580	5,580	自己株式	△5,350	△5,350
投資その他の資産	673,800	373,606	その他の包括利益累計額	1,105,179	666,698
投資有価証券	186,979	136,203	その他有価証券評価差額金	10,467	21,867
繰延税金資産	298,670	114,724	為替換算調整勘定	1,091,033	732,104
退職給付に係る資産	45,816	—	退職給付に係る調整累計額	3,678	△87,273
その他	142,334	122,678	非支配株主持分	654,146	667,390
資産合計	29,853,223	29,719,850	純資産合計	22,989,371	21,737,641
			負債・純資産合計	29,853,223	29,719,850

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第73期	第74期
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	18,891,106	14,969,269
売上原価	11,753,875	9,792,276
売上総利益	7,137,231	5,176,993
販売費及び一般管理費	4,831,164	4,677,413
営業利益	2,306,067	499,580
営業外収益	300,604	109,022
受取利息及び配当金	59,655	21,562
為替差益	204,403	—
助成金収入	8,033	64,764
その他	28,512	22,696
営業外費用	63,694	124,383
支払利息	57,295	69,689
為替差損	—	45,441
その他	6,399	9,252
経常利益	2,542,977	484,219
特別利益	1,186	15,996
固定資産売却益	1,186	2,326
保険返戻金	—	13,670
特別損失	4,623	26,618
固定資産売却損	4,623	1,054
投資有価証券評価損	—	25,563
税金等調整前当期純利益	2,539,540	473,597
法人税、住民税及び事業税	582,862	180,576
法人税等調整額	△165,416	460,970
法人税等合計	417,446	641,546
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,122,094	△167,949
非支配株主に帰属する当期純利益	43,059	38,276
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,079,035	△206,225

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日残高	2,255,553	2,983,084	15,996,758	△5,350	21,230,045
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△620,266		△620,266
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△206,225		△206,225
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△826,492	—	△826,492
2020年3月31日残高	2,255,553	2,983,084	15,170,265	△5,350	20,403,553

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2019年4月1日残高	10,467	1,091,033	3,678	1,105,179	654,146	22,989,371
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△620,266
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△206,225
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	11,399	△358,929	△90,951	△438,481	13,244	△425,237
連結会計年度中の変動額合計	11,399	△358,929	△90,951	△438,481	13,244	△1,251,729
2020年3月31日残高	21,867	732,104	△87,273	666,698	667,390	21,737,641

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第73期 2019年3月31日現在	第74期 2020年3月31日現在	科 目	(ご参考)第73期 2019年3月31日現在	第74期 2020年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	9,001,432	8,045,965	流動負債	3,357,975	3,699,183
現金及び預金	3,130,693	2,662,922	支払手形	347,042	142,694
受取手形	1,154	1,119	買掛金	892,727	506,748
売掛金	3,136,031	2,385,711	短期借入金	949,050	2,018,425
有価証券	—	42,145	1年内返済予定の長期借入金	285,710	459,340
商品及び製品	197,433	220,610	1年内償還予定の社債	111,000	—
仕掛品	307,652	272,753	リース債務	—	13,404
原材料及び貯蔵品	1,894,268	1,947,489	未払金	201,079	238,797
関係会社短期貸付金	—	119,691	未払法人税等	141,604	21,528
未収入金	248,593	301,449	賞与引当金	178,775	80,656
その他	85,943	92,341	その他	250,986	217,588
貸倒引当金	△338	△268	固定負債	2,086,783	2,269,623
固定資産	11,187,478	11,960,108	長期借入金	1,498,190	1,635,440
有形固定資産	3,393,680	4,397,938	リース債務	—	90,844
建物	411,941	2,695,813	長期未払金	77,364	26,961
構築物	10,019	67,376	長期預り保証金	117,000	117,000
機械及び装置	179,412	182,993	退職給付引当金	394,229	382,666
車両運搬具	1,023	2,384	繰延税金負債	—	16,710
工具、器具及び備品	23,945	27,765	負債合計	5,444,759	5,968,807
土地	1,277,383	1,277,383	(純資産の部)		
リース資産	—	96,532	株主資本	14,733,683	14,015,399
建設仮勘定	1,489,954	47,688	資本金	2,255,553	2,255,553
無形固定資産	18,170	21,590	資本剰余金	2,976,598	2,976,598
ソフトウェア	13,090	16,510	資本準備金	2,158,010	2,158,010
電話加入権	5,079	5,079	その他資本剰余金	818,587	818,587
投資その他の資産	7,775,627	7,540,579	利益剰余金	9,506,882	8,788,597
投資有価証券	186,979	136,203	その他利益剰余金	9,506,882	8,788,597
関係会社株式	1,394,657	1,394,657	別途積立金	2,500,000	2,500,000
関係会社出資金	5,935,253	5,935,253	繰越利益剰余金	7,006,882	6,288,597
繰延税金資産	185,102	—	自己株式	△5,350	△5,350
保険積立金	34,077	—	評価・換算差額等	10,467	21,867
前払年金費用	—	23,008	その他有価証券評価差額金	10,467	21,867
その他	39,557	51,457	純資産合計	14,744,151	14,037,266
資産合計	20,188,910	20,006,073	負債・純資産合計	20,188,910	20,006,073

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第73期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第74期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	9,386,658	6,359,062
売上原価	6,688,573	4,368,694
売上総利益	2,698,085	1,990,368
販売費及び一般管理費	2,156,571	2,012,312
営業利益又は営業損失 (△)	541,513	△21,943
営業外収益	749,841	329,258
受取利息	21,313	26,581
受取配当金	578,802	294,202
為替差益	139,323	—
その他	10,401	8,475
営業外費用	55,313	143,112
支払利息	43,818	51,591
社債利息	9,517	1,898
為替差損	—	87,622
その他	1,977	2,001
経常利益	1,236,041	164,202
特別利益	—	13,670
保険返戻金	—	13,670
特別損失	—	25,563
投資有価証券評価損	—	25,563
税引前当期純利益	1,236,041	152,308
法人税、住民税及び事業税	224,964	53,534
法人税等調整額	4,944	196,791
法人税等合計	229,909	250,326
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,006,132	△98,017

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その 他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
2019年4月1日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	7,006,882	9,506,882	△5,350	14,733,683
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△620,266	△620,266		△620,266
当期純損失 (△)						△98,017	△98,017		△98,017
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△718,284	△718,284	—	△718,284
2020年3月31日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	6,288,597	8,788,597	△5,350	14,015,399

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日残高	10,467	10,467	14,744,151
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△620,266
当期純損失 (△)			△98,017
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	11,399	11,399	11,399
事業年度中の変動額合計	11,399	11,399	△706,884
2020年3月31日残高	21,867	21,867	14,037,266

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ペガサスマシン製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田明広 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ペガサスマシン製造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペガサスマシン製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田明広 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門、工場および各子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

ペガサスミシン製造株式会社 監査役会

常勤監査役 瀬戸 洋二 ㊟

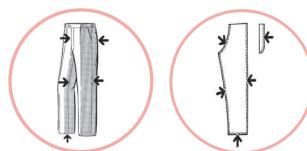
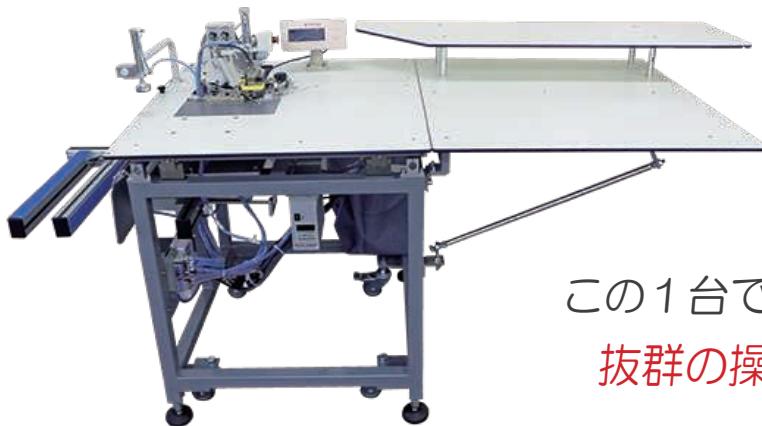
社外監査役 杉山 清和 ㊟

社外監査役 武本 夕香子 ㊟

以上

LSN-400 series

小物、長尺物兼用サージングユニット



1台2役!!



小物



長尺物

この1台で小物パーツから長尺物まで、
抜群の操作性で確実なサージングを実現!

TML SERIES

アパレルの「心地よい」は
空間の「心地よい」もつくる。

待望の自動車内装用マシン!

環縫いマシンならではの
真っすぐできれいなステッチが
コンフォートな空間を演出します。



定時株主総会 会場ご案内図

会場

大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号
ペガサスミシン製造株式会社
本社 本館1階
TEL 06-6451-1351 (代表)



交通案内

JR西日本大阪環状線「福島駅」より徒歩10分
JR西日本東西線「海老江駅」より徒歩13分
阪神電車「野田駅」より徒歩12分
大阪メトロ千日前線「野田阪神駅」より徒歩12分

※なお当日は駐車場の準備はいたしておりませんので、
あしからずご了承ください。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ペガサスミシン製造株式会社

ホームページアドレス
<https://www.pegasus.co.jp>

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

